

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 1 7 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約に係る役務名

子撫川統合ダム管理事務所庁舎清掃委託業務

2 随意契約をした室課の名称及び所在地

子撫川統合ダム管理事務所 小矢部市宮中字新村 1 5

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 7 年 3 月 1 7 日

4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

小矢部市茄子島 2 1 1 公益社団法人 小矢部市シルバー人材センター

5 随意契約に係る契約金額

3 7 7, 2 0 0 円

6 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号） 第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。